

「公共サービス改革基本方針」改定(平成19年12月24日閣議決定)  
(地方公共団体関係抜粋)

(別表)

## 1. 統計調査関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省
(2)科学技術研究調査以外の総務省所管の指定統計調査	○ 科学技術研究調査を除く総務省所管のすべての指定統計調査について、統計の信頼性を確保しつつ民間開放を推進することとし、引き続き監理委員会と連携して検討を行い、地方公共団体における民間開放の着実な実施を可能とするために必要な措置を講じる。	総務省
(3)その他、総務省及び関係府省が所管する統計調査	○ 文部科学省所管のすべての指定統計調査について、地方公共団体からの要望、民間事業者の受託可能性等を踏まえ、地方公共団体における民間開放の実施を推進するための措置を平成20年3月までに講じる。	文部科学省

## 5. 公物管理関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1)水道施設の維持管理業務	<p>○ 水道法(昭和32年法律第177号)に基づき水道事業者等である地方公共団体が実施する水道施設の維持管理業務について、法の趣旨を踏まえ、水道事業者等である各地方公共団体の判断に基づく包括的な民間委託が円滑かつ適切に推進されるよう、監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に以下の措置を講じる。</p> <p>① 水道事業者等である地方公共団体が、その保有する施設や人員構成の実情を反映した最適な業務実施体制を検討するための手引きを作成・公表する。</p> <p>② 水道事業者等である地方公共団体に対し、民間委託を活用する場合には、第三者委託(水道法第24条の3に規定する水道の管理に関する技術上の業務の全部又は一部の委託)等の包括的な民間委託のメリット、実施上の留意点等を踏まえ、その実施を検討すべきことについて周知する。 また、包括的な民間委託の実施に当たっては、より透明性・競争性の高い手法の活用を検討すべきこと、民間事業者の創意工夫をより活かすため、運転・維持管理やサービス水準の指標を用いて要求水準を設定する契約手法が可能であることを周知する。</p> <p>③ 第三者委託等の包括的な民間委託が円滑に行えるよう、第三者委託の手引きを作成・公表する。</p>	厚生労働省

<p>(2)工業用水道施設の維持管理業務</p>	<p>○ 工業用水道事業法(昭和33年法律第84号)に基づき地方公共団体が実施する工業用水道施設の維持管理業務について、法の趣旨を踏まえ、各地方公共団体の判断に基づく包括的な民間委託が円滑かつ適切に推進されるよう、監理委員会と連携しつつ、以下の措置を講じる。</p> <p>① 地方公共団体に対し、民間事業者に委託することが可能な業務の範囲について制限はないこと及び包括的な民間委託が実施可能であることを周知するとともに、その実施に当たっては、透明性・競争性が高く、より民間事業者の創意工夫が活かされる手法の活用を検討すべきことについて周知する(平成19年度)。</p> <p>② 地方公共団体における技術力の維持向上及び民間委託を実施した際の官民間の責任分担の明確化に資するため、引き続き工業用水道施設の運転、維持管理に関するマニュアルの作成事例の収集、取りまとめを進め、その一般的モデルを作成し公表する。</p> <p>③ 従来から取り組んでいる包括的な民間委託等に係る事例紹介について、その事例に係る具体的メリット、実施上の留意点及び要求仕様書の内容に重点を置いて取りまとめ、平成19年度中を目途に、地方公共団体に周知し公表する。</p>	<p>経済産業省</p>
<p>(3)下水道関連施設の維持管理業務</p>	<p>○ 下水道法(昭和33年法律第79号)に基づき地方公共団体が実施する下水道施設の維持管理業務について、法の趣旨を踏まえ、各地方公共団体の判断に基づく包括的な民間委託が円滑かつ適切に推進されるよう、監理委員会と連携しつつ、以下の措置を講じる。</p> <p>① 地方公共団体に対し、下水処理場等の包括的な民間委託の実施の必要性について改めて周知するとともに、その実施に当たっては、より透明性・競争性を高め、民間事業者の創意工夫を活かす観点から、下水道の維持管理サービスに係る業務指標(PI)を用いて要求水準を設定する契約手法が可能であることなどを周知する(平成19年度)。</p> <p>② 管路施設の維持管理業務について、民間の創意工夫を活用した包括的な民間委託のあり方に関する検討会を設け、平成20年度中を目途に結論を得て公表する。</p> <p>③ 下水処理場等における包括的な民間委託の先行事例を調査し、その具体的メリット、実施上の留意点等について、平成20年度中を目途に地方公共団体に周知し公表する。</p>	<p>国土交通省</p>

## 8. 窓口関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1)住民異動届に関する業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、住民基本台帳法に基づく住民異動届に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び総務省
(2)住民票の写し等の交付業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、住民基本台帳法に基づく住民票の写し等の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び総務省
(3)戸籍の附票の写しの交付業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の写しの交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び総務省
(4)印鑑登録申請に関する業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、印鑑登録申請に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び総務省
(5)印鑑登録証明書の交付業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、印鑑登録証明書の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び総務省
(6)住居表示証明書の交付業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、住居表示証明書の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び総務省
(7)地方税法に基づく納税証明書の交付業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、地方税法に基づく納税証明書の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び総務省

(8)戸籍の届出に関する業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、戸籍法に基づく戸籍の届出に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者へ委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び法務省
(9)戸籍謄抄本等の交付業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、戸籍法に基づく戸籍謄抄本等の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者へ委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び法務省
(10)外国人登録原票記載事項証明書等の交付業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、外国人登録法に基づく外国人登録原票記載事項証明書等の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者へ委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び法務省
(11)転入(転居)者への転入学期日及び就学すべき小・中学校の通知業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、学校教育法施行令に基づく転入(転居)者への転入学期日及び就学すべき小・中学校の通知業務(教育委員会から市町村に事務委任されている場合)に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者へ委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び文部科学省
(12)埋葬・火葬許可に関する業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、墓地、埋葬等に関する法律に基づく埋葬・火葬許可に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者へ委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び厚生労働省
(13)国民健康保険関係の各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、国民健康保険法に基づく各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者へ委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び厚生労働省
(14)老人医療関係の各種届出書・申請書の受付及び受給者証等の交付業務	○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、老人保健法に基づく各種届出書・申請書の受付及び受給者証等の交付に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者へ委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。	内閣府及び厚生労働省

<p>(15)介護保険関係の各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、介護保険法に基づく各種届出書・申請書の受付及び被保険者証等の交付に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>
<p>(16)国民年金被保険者の資格の取得及び喪失並びに種別の変更に関する事項並びに氏名及び住所の変更に関する事項の届出の受理に関する業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、国民年金法に基づく国民年金被保険者の資格の取得及び喪失並びに種別の変更に関する事項並びに氏名及び住所の変更に関する事項の届出の受理に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>
<p>(17)妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付に関する業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、母子保健法に基づく妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>
<p>(18)飼い犬の登録に関する業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>
<p>(19)狂犬病予防注射済票の交付業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、狂犬病予防法に基づく狂犬病予防注射済票の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>
<p>(20)児童手当の各種請求書・届出書の受付に関する業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、児童手当法に基づく各種請求書・届出書の受付に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>
<p>(21)精神障害者保健福祉手帳の交付業務(市町村の経由事務)</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>

<p>(22)身体障害者手帳の交付業務(市町村の経由事務)</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>
<p>(23)療育手帳の交付業務(市町村の経由事務)</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、療育手帳の交付業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び厚生労働省</p>
<p>(24)自動車臨時運行許可に関する業務</p>	<p>○ 市町村の出張所・連絡所等の窓口関連業務のうち、道路運送車両法に基づく自動車臨時運行許可に関する業務に関し、各市町村の判断に基づき、官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲、民間委託を実施する際の留意事項等について、官民競争入札等監理委員会と連携しつつ、平成19年度中に地方公共団体に周知する。</p>	<p>内閣府及び国土交通省</p>

## 9. 徴収関連業務

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1) 地方公共団体が設置する病院の医業未収金の徴収業務	○ 総務省で策定した「公立病院改革ガイドライン」の自治体病院の経営の効率化との観点を踏まえ、地方公共団体において実施する病院の医業未収金の徴収業務のうち、電話、文書、滞納者宅への訪問による自主的納付の勧奨、居所不明者に係る住所等の調査業務等について、各地方公共団体の判断に基づく民間事業者への委託が円滑かつ適切に実施できるようにするため、全国の先進的な取り組み事例を周知するなど、平成19年度中に必要な措置を講じる。	総務省
(4) 公営住宅の滞納家賃の徴収業務	○ 地方公共団体において実施する公営住宅の滞納家賃の徴収業務のうち、電話、文書による自主的納付の勧奨、居所不明者に係る住所等の調査業務等について、各地方公共団体において費用対効果、個人情報保護の観点から十分検討したうえで、その判断に基づく民間事業者への委託が円滑かつ適切に実施できるようにするため、公営住宅に関する先進的な取り組み事例の調査を行った上で、平成19年中に当該先進事例を地方公共団体に周知する。	国土交通省

## 10. その他

事項名	措置の内容等	担当府省等
(1) 地方公共団体が実施する業務への官民競争入札等の活用に関する検討	○ 地方公共団体が実施する業務については、民間事業者の創意工夫の活用により業務の質の維持向上及び経費の削減の一層の推進を図る観点から、法に基づく官民競争入札等を活用することにつき、検討を行う。	内閣府及び関係府省